



ASuNaL
KANAYAMA

POPUP SQUARE

アスナル金山 催事区画ご案内資料

ASUNAL KANAYAMA POPUP SQUARE

- 1P : アスナル金山について
- 2P : POPUP SQUARE概要
- 3P : POPUP SQUARE図面
- 4P : 備品一覧
- 5P : 申込～終了までのフロー
(PR等)
- 6P : 申込～終了までのフロー
(催事販売有)
- 7P : 使用規程

01：アスナル金山について



名古屋第2のターミナル、金山総合駅に隣接する
駅前商業施設「アスナル金山」で
催事やプロモーションを実施しませんか？

屋内で行いたい

長期的に実施したい

持ち込み什器を
最小限にしたい

▶アスナル金山とは？

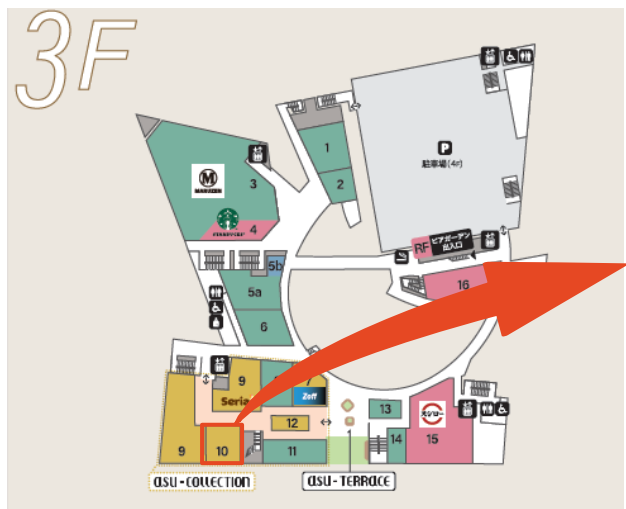
名古屋鉄道の名古屋本線、JR東海の中央線と東海道本線、名古屋市営地下鉄の名城線及び名港線の計3社5路線が乗り入れ、乗降客数が1日41万人を超える金山総合駅に直結する好立地。
20代～40代女性を中心に、ちょっとした隙間時間の消費やリラックスに訪れる幅広い層のお客様が来館する商業施設です。

▶アスナル金山のコンセプトは？

『毎日の私のヨリドコロ』
2005年のオープン当初よりエンターテイメント性を重視し、常に賑わいと楽しさがあふれながらも日常を楽しめるようなライフスタイルを目指して金山ならではの商業価値を創造してまいりました。
2020年には2度目の大規模リニューアルを実施。利用者それぞれのお気に入りとなるような「拠り所」にあふれる場所になることという想いを込めております。



02 : POPUP SQUARE概要



催事からプロモーションまで様々な用途で使用可能な
POPUP SQUARE

区画位置

アスナル金山3階 10番

区画面積

31.24坪(103.29㎡)
※バックヤード面積も含む

営業時間

午前10時～午後9時

スペック

20A・100V(2回路)

料金

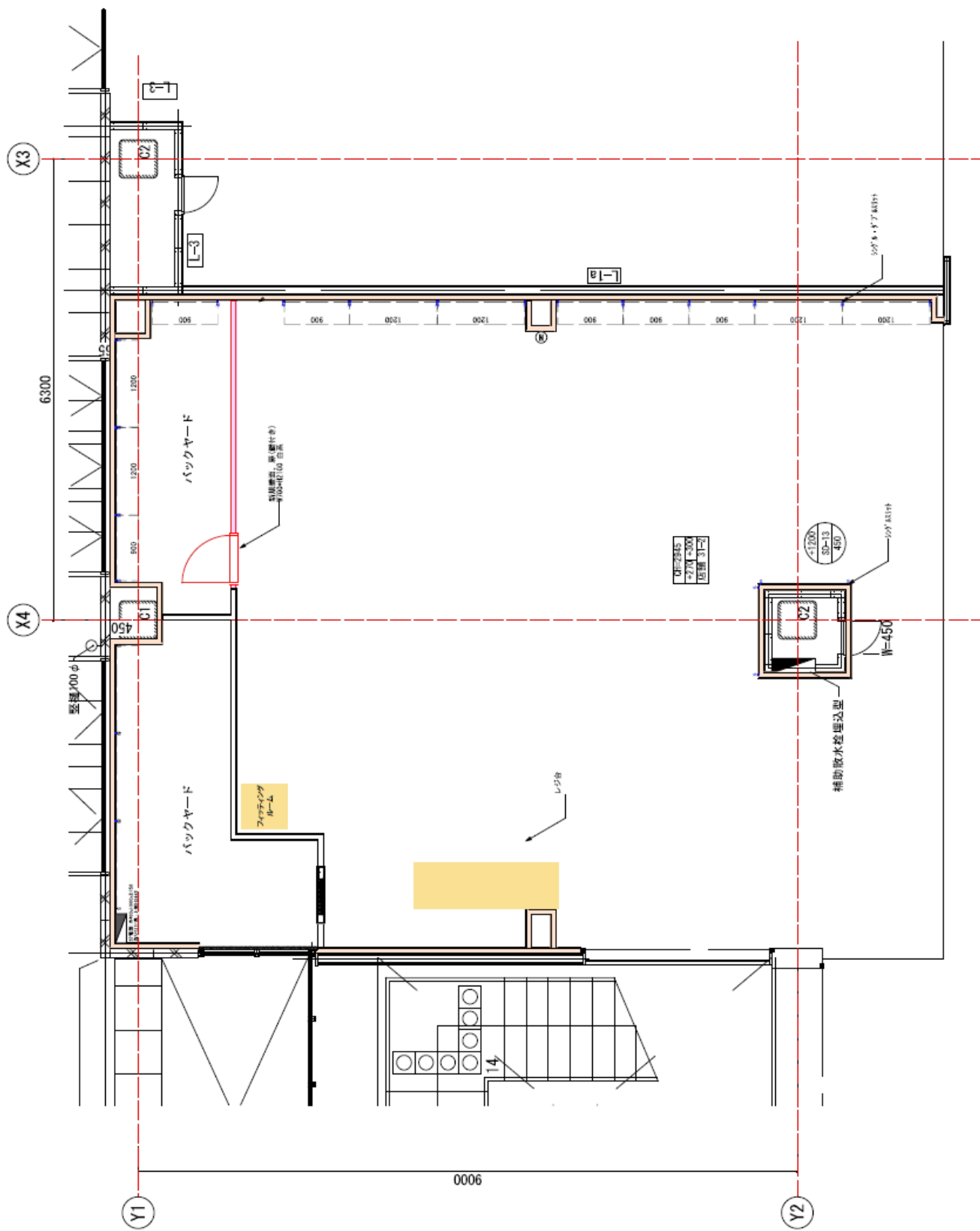
基本使用料(税込)

プロモーションイベント等	催事(販売有)
全日	全日
10:00～21:00	10:00～21:00
¥22,000/日	歩合10%(¥22,000/日※最低保証)

注意事項

- ・販売を伴う催事については、最低保証付きALL歩合となります。
- ・売上歩率は商材により変動いたします。
- ・光熱費は使用料金に含みます。
- ・原則として、連続3日以上のご利用に限ります。
- ・その他、詳細についてはP7の使用規程をご確認ください。

03 : POPUP SQUARE 図面



04：備品一覧

各種備品等をご用意しております。詳しくはお問合わせください。

＜フッキングルーム＞

サイズ：幅87×奥行90×高さ210cm

所有数：1台

その他：置き型のため移動不可



＜①四角フック/長＞

サイズ：15cm

所有数：213本

その他：用途に合わせて
取り外し可



＜レジ台＞

サイズ：高さ90cm

所有数：1式

その他：置き型のため
移動不可



＜②四角フック/短＞

サイズ：10cm

所有数：125本

その他：用途に合わせて
取り外し可



所有数：33本

＜5段メタルラック＞

サイズ：幅90×奥行35×高さ180cm

所有数：6台

その他：移動可



＜①丸フック/長＞

サイズ：13.5cm

所有数：100本

その他：用途に合わせて
取り外し可



＜木棚/900mm＞

サイズ：20×400×896mm

所有数：20枚

その他：用途に合わせて
取り外し可



＜②丸フック/短＞

サイズ：8.5cm

所有数：100本

その他：用途に合わせて
取り外し可



＜木棚/1200mm＞

サイズ：20×400×1196mm

所有数：20枚

その他：用途に合わせて
取り外し可



＜スピーカー＞

所有数：1台

その他：Bluetooth対応



＜全身鏡＞

サイズ：幅570×奥行360×高さ1585mm

所有数：1台

その他：移動可



05：申込～終了までのフロー

店舗開発担当までお問合せください。

公益財団法人名古屋まちづくり公社
事業部金山事業課（店舗開発担当）
TEL:052-324-8577 / FAX:052-324-7871

お問合せ

企画案がまとまりましたら、まずはお電話にてお問合せください。
その際に、スケジュールの確認もお願いいたします。
※スケジュールの仮押さえはいたしかねます。

内容審査

企画書、会社経歴書または営業パンフレットをご提出ください。
企画書等が提出されてから2週間以内に使用の可否をご連絡いたします。
※イベント内容によってはお断りする場合がございます。
※ご提出書類等はご返却いたしませんのでご了承ください。

申込書提出

使用可の場合は、「使用申込書(催事)」をご提出ください。

使用料の 納入

公社より「使用決定通知及び請求書」を発行いたしますので、指定日までに使用料をお支払いください。指定日までにお支払いが無かった場合、申込者の都合で申込を取り消したものとみなし、使用の承諾を使用の承諾を無効、また違約金をご請求いたします。
※使用料のお支払いは、公社指定口座へのお振込みとなります。
振込手数料はご負担いただきます。

イベント 開催

営業時間は、原則として午前10時～午後9時となります。
使用時間には会場の設営(搬入・搬出等)、準備、撤収等の時間を含みます。ただし、設営、準備、撤収等については午前9時より可能ですので、予め公社へご相談ください。その他の時間延長は認められませんので、ご承知おきください。

報告書の提出

使用期間中の集客状況等について記録し、「イベント終了報告書」をご提出ください。
※ご提出いただいた内容は契約目的以外には使用いたしません。

06：申込～終了までのフロー

店舗開発担当までお問合せください。

公益財団法人名古屋まちづくり公社
事業部金山事業課（店舗開発担当）
TEL:052-324-8577 / FAX:052-324-7871

お問合せ

企画案がまとまりましたら、まずはお電話にてお問合せください。
その際に、スケジュールの確認もお願いいたします。
※スケジュールの仮押さえはいたしかねます。

内容審査

企画書、会社経歴書または営業パンフレットをご提出ください。
企画書等が提出されてから2週間以内に使用の可否をご連絡いたします。
※催事内容によってはお断りする場合がございます。
※ご提出書類等はご返却いたしませんのでご了承ください。

申込書提出

使用可の場合は、「使用申込書(催事)」をご提出ください。

催事・施設一時 使用契約書の締結

催事・施設一時使用契約書を2部作成いたしますので、押印及び内1部を保管ください。

使用料の納入 (最低保証分)

公社より「使用決定通知及び請求書」を発行いたしますので、指定日までに使用料(最低保証分)をお支払いください。指定日までに
お支払いが無かった場合、申込者の都合で申込を取り消したものとみなし、使用の承諾を無効、また違約金をご請求いたします。
(使用料のお支払いは、公社指定口座へのお振込みとなります。振込手数料はご負担いただきます。)

イベント開催

営業時間は、原則として午前10時～午後9時となります。
使用時間には会場の設営(搬入・搬出等)、準備、撤収等の時間を含みます。ただし、設営、準備、撤収等については午前9時より可能ですので、予め公社へご相談ください。その他の時間延長は認められませんので、ご承知おきください。

報告書の提出

売上金員全額を、「売上高日報」にてご報告ください。(毎日)
※ご報告いただいた内容は契約目的以外には使用いたしません。

使用料の納入※

公社より催事終了後「請求書」を発行いたしますので、指定日までに使用料等をお支払いください。※催事・施設一時使用契約書記載の売上高を超過した場合のみご請求いたします。

07：使用規程

《使用申込みと手続き》

●申込みの受付

- 1.申込みは使用希望日の3カ月前からお受けいたします。
- 2.申込み受付時間は午前9時～午後5時までです。

●申込～終了までの流れ

- 1.使用内容によって異なります。詳しくは、アスナル金山催事区画ご案内資料のP5・P6をご確認ください。
- 2.内容によってはお断りする場合もございます。

●使用前の打合せ

使用日の2週間前までに実施内容について、公社と打合せを行ってください。

《営業規程》

●使用期間と使用時間(営業時間)

- 1.原則として、連続3日以上のご利用に限りします。
- 2.使用時間(営業時間)は原則として、午前10時～午後9時までといたしますが、短縮についてはご相談ください。
- 3.上記時間に設営(搬入・搬出等)、準備の時間を含みますが、大物什器等の搬入・搬出については、午前9時～午前10時の間にてご協力ください。この場合は予め公社にご相談ください。
- 4.作業届・作業員名簿及び搬入・搬出許可願い書を予めご提出ください。
- 5.POPUPSQUARE用従業員証を貸与いたしますので、常時所持してください。

●使用にあたって

- 1.使用規程及び催事・施設一時使用契約書等のアスナル金山管理・運営上の諸規程を遵守してください。
- 2.原則として、既設の床・壁・天井の形状変更等は出来かねます。
- 3.原状に復した後、遅滞なく明け渡ししてください。原状回復及び明け渡し、明渡予定日を徒過した場合は、予定日の翌日から原状回復及び明け渡し完了した日まで、1日につき、本契約期間1日あたりの平均使用料の2倍相当額を使用損害金としてお支払いいただきます。
- 4.各種備品の貸出しについては、アスナル金山催事区画ご案内資料のP4をご確認ください。

●使用料

- 1.使用料は内容によって異なります。プロモーションイベント等の催事については¥22,000/日(税込)、販売を伴う催事については最低保証付きALL歩合となります。
- 2.光熱費は使用料に含みます。
- 3.公社より「使用決定通知及び請求書」を発行いたしますので、指定日までに使用料をお支払いください。お支払いが無かった場合、使用場所の使用料と同額を違約金としてお支払いいただくとともに、使用の承諾を無効といたします。

●報告

- 1.使用期間中の集客状況等について記録し、「イベント終了報告書」をご提出ください。(プロモーションイベント等)
- 2.売上金員全額を、「売上高日報」にてご報告ください。(催事販売有)
- 3.ご提出/ご報告いただいた内容は契約目的以外には使用いたしません。

●使用の制限

以下の項目に該当する場合は、使用を許可いたしません。また、使用開始の前後を問わず、以下の行為を発見した場合は使用を中止させていただきます。その際に生じた損害の賠償はいたしかねます。

- ①本使用規程及び催事・施設一時使用契約書等のアスナル金山管理・運営上の諸規程に反するもの
- ②アスナル金山内テナントと競合する商品や内容を取り扱うと公社が判断した場合
- ③使用により、アスナル金山内テナント及び周辺に混乱または危険が予測される場合
- ④公の秩序または善良の風俗に反する恐れがあると認められた場合

- ⑤宗教活動、政治活動及び当該活動を援助する商品を販売する場合
- ⑥労働争議、募金、署名、勧誘及び個人情報の取得を有する行為
- ⑦申込書等の記載事項に誤りがあった場合
- ⑧建物の設備等を損傷、滅失させる恐れがある場合
- ⑨使用の権利を他に譲渡・転貸した場合
- ⑩契約に反する行為があった場合
- ⑪コピー商品、危険物等の展示及び販売
- ⑫生き物の販売
- ⑬裸火の使用
- ⑭区画外での試飲及び試食の提供
- ⑮暴力団等反社会勢力による使用
- ⑯関係官庁から中止命令が出た場合

●使用時の注意事項

- 1.内装・ディスプレイは館内全体の調和を著しく損なわないものとしてください。
- 2.区画内等へのペイント等は出来ません。
- 3.什器については貸出し備品を除き、全てお持ち込みいただく形となります。
- 4.什器の搬出入の方法と時間については、公社の指示に従ってください。
- 5.搬出入時はお客様の通行の妨げにならないよう配慮してください。
- 6.使用中(設営、準備の時間等含む)の人的・物的損害に対する賠償責任は、使用者側の負担となります。またお客様の安全管理は責任を持って行ってください。
- 7.使用中に区画内、建物、諸設備、備品等の損傷、滅失等があった場合は、公社の被った一切の損害を賠償請求いたします。
- 8.商品販売時は店舗名称・連絡先が分かるものをお客様にお渡しください。
- 9.レジは使用者側でご用意ください。
- 10.商品及び売上金等は使用者側の責任において管理してください。破損・紛失等があった場合、その際に生じた損害の賠償はいたしかねます。
- 11.火災・爆発その他危険が生じる恐れのあるものの持ち込みはご遠慮ください。
- 12.所定場所以外での喫煙はご遠慮ください。
- 13.服装・身だしなみはお客様に不快感を与えないものとしてください。
- 14.使用者等の専用駐車場はございません。
- 15.その他、使用について疑義が生じた場合には、公社の指示に従ってください。

●解約

- 1.使用決定通知及び請求書を発行した後、使用者の都合で使用を取り消した場合、以下の基準によりキャンセル料を申し受けます。使用当日から起算して、
 - ①60日～30日前まで…使用料の20%
 - ②30日～16日前まで…使用料の50%
 - ③15日目～前日まで…使用料の80%
- 2.使用を開始した後、使用者の都合で中止した場合には、公社の被った一切の損害を賠償請求いたします。
- 3.使用者の責によらない天変地異や不測の事故・災害等で使用が不可能となった場合、使用料はお返しいたします。使用途中で不可能となった場合、差額分の返還または使用中の料金をお支払いいただきます。その際に生じた損害の賠償はいたしかねます。

●遅延損害金

金銭債務の弁済を遅滞したときは、債務額に対し、100円につき日歩4銭(年率14.6パーセント)の割合で計算した額を遅延損害金としてお支払いいただきます。

●関係諸官庁への届出

- 1.使用前の打合せとあわせて、必要に応じて申込書は事前に関係諸官庁への届を行い、届出書類のコピーを1部ご提出ください。
- 2.届出不備のため開催不可となった場合、その際に生じた損害の賠償はいたしかねます。その場合の使用料の返還はいたしかねます。

<主な連絡先>

名古屋市中消防署	052-231-0119
名古屋市中保健センター	052-265-2257
アスナル金山防災センター	052-324-8586